

(3) 公営施設使用の個人演説会

ア 会場数

区分	法第161条第1項第1号の学校及び公民館の数		法第161条第1項第2号の公会堂の数	法第161条第1項第3号の市町の選挙管理委員会の指定した施設					合計
	学校	公民館	公会堂	社寺	農業協同組合	商工会議所	その他	計	
市	1,370	240	58				386	386	2,054
町	407	100	45				449	449	1,001
計	1,777	340	103				835	835	3,055

イ 会場使用度数

区分		施設の使用度数						合計	
		学校及び公民館		公会堂		指定施設			
		公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担
選挙区	市	23		9		23		55	
	町	1		2		4		7	
	計	24		11		27		62	
比例代表	市	7		8		15		30	
	町	1				2		3	
	計	8		8		17		33	
知事	市	1		3		7		11	
	町			1		4		5	
	計	1		4		11		16	